

# 4月12日 投票日

県議会議員一般選挙



一票が築く  
豊かな新潟県

県議会議員選挙が目前に迫っています。わたしたちの意見を県政に反映させる機会です。選挙は民主政治の基礎として、明るくきれいに行いたいもの。見て聞いて、よく考えて正しい一票を投じましょう。

**投票できる人** 昭和42年4月13日以前に生まれた人で、今年1月2日以前から住民登録がしてある人です。したがって今年1月3日以後に県内の他市町村から転入した人は前住所地で投票することになります。この場合、引き続き県内に住所があることの証明書が必要となりますので、役場の戸籍窓口で交付を受けてから投票をしてください。詳しくは、村選挙管理委員会（☎4111内線203）へ。

## 新しい貸借の目安に

農地の小作料が改正されました

標準小作料(10アール当たり)

適用地域	田	畑
村内	40,800円	標準額を
全域		設定しない

標準小作料が表のように改正され、今年1日から適用されます。詳しくは岩室村農業委員会事務局（役場農政課内・☎4111内線161）へ

## 丸山テニスコート 4月4日オープン

今月四日から丸山野外緑地広場のテニスコートがオープンします。受付は利用する五日前までにテニスコート管理事務所（☎三七八〇）へ申し込みを。使用料は一コート一時間、村民は五百円、村外利用者は千円です。

## 心身障害者医療費助成対象が拡大

問合せ：役場住民福祉課福祉係（☎82-4111内線111）へ

四月一日から重度心身障害者医療費助成制の対象者が拡大されます。今回新たに助成の対象になる人は、老人医療を受けていない心身に障害のある人で、療育手帳で「A」と判定された人や一級・二級の身体障害者のほか前記と同程度の障害があり村長が認定したみなさんです。助成額は老人保健法の一部負担金を除いた額です。申請は印鑑と医療保険証（組合員証）、障害者手帳（療育手帳）をお持ちのうえ役場住民福祉課で手続きをしてください。また今まで助成の対象になつていた人は新たに手続きをする必要はありませんが、老人保健で一部負担金の助成を受けていた人は先月末で資格がなくなりましたので、「受給者証」を役場住民福祉課にお返しください。

## 立候補予定者 説明会

即日開票で午後七時から岩室村公民館講堂で行います。開票の参観をご希望の方は公民館へおいでください。

四月二十六日に執行予定の村長選挙と村議会議員補欠選挙の立候補受付事務がスムーズに処理できるよう、立候補を予定している人を対象に説明会を行います。立候補予定者は、一人につき二人以内で必ず出席してください。

■とき：四月十四日(火)午後二時から  
■ところ：岩室村役場研修室（二階・土地改良区岩室支所事務室隣り）

## \*開票

投票日に次の事由で投票所へ行けない人は、今月二十一日から二十五日までの間に不在者投票をすることができます。  
▽職務のため投票区域外で仕事の人  
▽旅行ややむを得ない用のため村外に出かける人  
▽病気やお産などで歩行が非常に困難な人などです。  
不在者投票所は役場二階の総

## \*不在者投票

**\*字が書けないとき**  
体の故障などで字が書けない人や○印を押せない人は、投票所の係員が代わって書いてくれますからお申し出ください。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な人は点字投票もできますので、同じく係員にお申し出ください。

## \*村長選挙は記号式

村長選挙は記号式投票です。記号式投票とは、選挙管理委

## \*投票のできる人

昭和四十二年四月二十七日までに生まれた人で、昭和六十二年一月二十日以前から住民登録がしてあって引き続き岩室村に住んでいる人。したがって岩室

## \*あなたの投票所は

投票所は入場券に印刷してあります。投票はその投票所で行ってください。最近村内で転居された人は、もとの住所の投票所へ行っていただくこともありますのでご注意ください。

## \*入場券を忘れずに

投票所の入場券は後日お届けします。投票するときは忘れずにお持ちください。もし、なくした場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

## 村議会議員補欠選挙も同時に執行

# 4月26日(日)が投票日 村長選挙

## 4月26日(日)が投票日



今月二十六日に任期満了になる村長選挙は、四月二十六日(日)に予定されています。

この選挙は、これからの村政をゆだねる人を選ぶ、身近で大事な選挙です。

各候補者の考え方や主張を見極めて、大切な一票をむだにすることなく投票しましょう。

また今回の村長選挙と同日に村議会議員補欠選挙も同時に行われます。

選挙についてのお問い合わせは、村選挙管理委員会（役場総務課内・☎四一一一内線二〇三）へどうぞ。

員会がくじで定めた順序で投票用紙に候補者の名前が印刷してありますので、名前の上の「○」をつける欄に、投票所に備え付けのゴム印で投票する候補者に○の記号をつけて投票する方法です。

なお、村長選挙の不在者投票と村議会議員補欠選挙は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く「記名式投票」です。点字投票は二つの選挙とも点字で打つ方法です。

村に転入していても今年の一月二十一日以後に住民登録をした人や、投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

投票所は入場券に印刷してあります。投票するとき忘れずにお持ちください。もし、なくした場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

## \*入場券を忘れずに

投票所の入場券は後日お届けします。投票するときは忘れずにお持ちください。もし、なくした場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

## 12億3,000万円が灰

林野火災(61年度消防白書)

昭和六十一年版消防白書によると昭和六十一年に発生した林野火災は四千五百五十五件で、前年に比べ六百三十一件も減りましたが、焼損面積は三二・二％増の四千九百二十四畝と大幅に増加しています。また損害額も三・五％増の十二億二千九百万円に達しています。林野火災の特徴は、燃え始めは小さな範囲でも徐々に広がり、ついには数日間に及ぶ大火災になることです。すでに新聞、テレビなどでお分かりのように今年にはいり中国地方や四国地方で大規模な林野火災が発生しています。これらの火災原因は、たき火の不始末やたばこの投げ捨てなどです。ちよつとした注意で未然に防げるものです。これからは空気が乾燥するうえ、強い風が吹くなど林野火災の発生しやすい気象条件になります。みなさんも山菜採りや杉起こしなどで森林に入る時は、火の不始末には十分注意してください。

## 今年も久保田と石瀬

— 国土調査 —

昭和五十三年から実施している国土調査—今年も久保田と石瀬の一部(向野・入島)が調査地区です。調査は一筆ごとに地番や地積、境界などを調べます。対象地区のみなさんは、隣地の所有者と協議して丈夫な永久杭を境界(主な曲がり角など)に動かないよう設置してください。杭の打ち込みは調査員(国土調査係)が現地に行くまでに完了しておいてください。また調査前に売買や譲渡などで権利の移転が未登記のものは早めに手続きを済ませてください。

## リレーバスは廃止 高速バスは再開

新潟交通の協力で昨年まで運行していた岩室温泉—燕三条駅間のリレーバスは残念ながら今年廃止となりました。一方好評の高速バスは、きょうから運転が再開されますのでご利用ください。